

[○賛成 ×反対 △退席 一欠席(議長を除く)]

今後の市議会の日程(予定)

平成23年第1回定例会は、おおむね以下の日程で開催されます。

- 2月23日(水) 本会議(初日)
- 3月2日(水) 本会議(一般質問)
- 3月3日(木) 本会議(一般質問)
- 3月4日(金) 本会議(一般質問)
- 3月8日(火) 総務文教常任委員会
- 3月9日(水) 社会常任委員会
- 3月10日(木) 建設環境常任委員会
- 3月14日(月) 予算特別委員会
- 3月15日(火) 予算特別委員会
- 3月16日(水) 予算特別委員会
- 3月24日(木) 議会運営委員会
- 3月25日(金) 本会議(最終日)

開会時間は、午前9時(議会運営委員会を除く)の予定です。

また、請願・陳情の締め切りは、2月16日(水)となっています。

なお、都合により日程の変更も予想されますので、傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお問い合わせください。

粕江市役所・議会事務局(3階)
内線 2341・2342

議案と結果

付託先略称 総務：総務文教常任委員会 決算：決算特別委員会
社会：社会常任委員会 即決：本会議即決
建設：建設環境常任委員会

付託先	会派名(人数)					議決結果
	明政クラブ(7)	日本共産党粕江市議団(6)	公明党(3)	民主党・革新の会(2)	生活者ネットワーク・社民党(2)	

<市長提出議案>

平成22年度粕江市一般会計補正予算(第3号)	即決	○	○	○	○	○	原案可決
平成22年度粕江市一般会計補正予算(第4号)	即決	○	○	○	○	×	原案可決
粕江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例	即決	○	○	○	○	○	原案可決
粕江市立学校の施設の使用に関する条例	総務	○	○	○	○ ¹ _{×1}	×	原案可決
粕江市立岩戸児童センターの指定管理者の指定について	社会	○	○	○	○	○	原案可決
粕江市立和泉児童館の指定管理者の指定について	社会	○	○	○	○	○	原案可決
粕江市子ども家庭支援センターの指定管理者の指定について	社会	○	○	○	○	○	原案可決
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	即決	投票による					原案可決
粕江市職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例	即決	○	○	○	○	○	原案可決
平成22年度粕江市一般会計補正予算(第5号)	即決	○	○	○	○	○	原案可決
平成21年度粕江市一般会計決算の認定について	決算	×	○	×	×	×	不認定
平成21年度粕江市国民健康保険特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	認定
平成21年度粕江市老人保健医療特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	認定
平成21年度粕江市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	認定
平成21年度粕江市介護保険特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	認定
平成21年度粕江市公共下水道特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	認定
平成21年度粕江市駐車場事業特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	認定
平成21年度粕江市受託水道事業特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	認定
平成21年度東京都都市収益事業組合歳入歳出決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	認定

<議員提出議案>

粕江市議会会議規則の一部を改正する規則	即決	○	○	○	○	○	原案可決
政府に対し万全の危機管理体制の構築を求める意見書	即決	○	×	○	○ ¹ _{×1}	×	原案可決
子ども手当財源の地方負担に反対する意見書	即決	○	○	○	○	○	原案可決
TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加に反対する意見	即決	×	○	×	×	○	原案否決
介護保険の利用料や保険料の負担増、サービス削減などを行わないことを求める意見書	即決	×	○	×	×	○	原案否決

<陳情>

「粕江市和泉本町一丁目準工業地域の用途地域及び高度地区指定変更の提案」に関する陳情	建設	—————					取り下げ
粕江市内の冷房設備が整備されていない公立小・中学校の冷房設備の設置に関する陳情	総務	○	○	○	○	○	採択

陳情審査状況

常任委員会等から(は付託委員会)

採択となったもの

- ◎ 粕江市内の冷房設備が整備されていない公立小・中学校の冷房設備の設置に関する陳情(総務文教)
- ◎ 粕江市猪方三丁目500番1(位置指定道路番号1001全133メートル)の粕江市道への認定(無料譲渡)についての陳情(建設環境)

継続審査となったもの

- ◎ 粕江市猪方三丁目500番1(位置指定道路番号1001全133メートル)の粕江市道への認定(無料譲渡)についての陳情(建設環境)

第4次議会改革で最終報告書を提出

議会運営委員会は、今次定例会に第4次議会改革についての最終報告書を提出しました。

その主な内容は、地方自治法の改正に伴い、「議会の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる」として市議会議員全員協議会、会派代表者会議及び常任委員会協議会の3つを正規の協議等の場として位置づけることとしたものです。このことによりそれぞれの会議は公開はもろろんのこと、記録も公開することになりました。

議員等の寄附行為の禁止について

議員等は、公職選挙法により、選挙区内における寄附行為が禁止されています。私も粕江市議会議員も、自らの自覚と責任において襟を正していくとともに、改めて法令を遵守し、さらに市民の皆様の信頼を得ることに引き続き努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

東京都粕江市議会

市議会を傍聴してみませんか

本会議場の傍聴席は70席(一般席62席、報道関係者席5席、車いす席3席含む)となっています。

また、委員会室の傍聴席は21席(折りたたみみ3席含む)となっております。満席の場合には音声のみでの傍聴となります。

傍聴の手続は、会議当日市議会事務局(3階)窓口で傍聴券に所要事項を記入していただくだけで傍聴できます。ぜひ一度市議会を傍聴してみませんか。